

第4回所沢市放課後児童対策協議会

会 議 録

平成30年7月6日

様式1号

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回所沢市放課後児童対策協議会
開 催 日 時	平成30年7月6日(金) 午後1時15分から 午後4時30分まで
開 催 場 所	市庁舎 低層棟2階 201会議室
出席者の氏名	(会議録別表1)のとおり
欠席者の氏名	なし
説明者の職・氏名	子ども相談センター長 並木 教至
議 題	(1) 提案(答申)の策定について (2) 所沢市放課後子ども健全育成基本方針における重点事業に関する進捗管理について (3) 視察 明峰小学校「ほうかごめいほう」 (4) その他
会 議 資 料	(1) 所沢市放課後児童対策協議会委員 名簿 (2) 前回視察した重点事業に対する委員意見一覧 (3) 提案の策定について 意見提出フォーム (4) 重点事業の進捗状況について (5) 「所沢市子ども相談センターごあんない」 (6) 「所沢郷土かるた解説集」
担 当 部 課 名	子ども未来部青少年課 子ども未来部長 本田 静香 子ども未来部次長 町田 真治 青少年課 課 長 森田 茂明 副主幹 奈良 和子 主 査 鳥飼 謙一郎 主 任 相笠 豊、小貫 多加志 電話 04(2998)9103

(会議録別表1)

所沢市放課後児童対策協議会委員 名簿

	種別	名前	出欠席 状況	所属等
1	(1) 公募による市民	宇佐美 由美子	出席	
2		渡邊 広実	出席	
3	(2) 関係団体の代表者	高田 美智子	出席	民生委員・児童委員連合会（吾妻地区 会長）
4		渡辺 昭子	出席	青少年育成所沢市民会議（青少年育成 推進員協議会会長）
5		後藤 敏隆	出席	P T A 連合会（和田小学校 P T A 会長）
6		小野寺 耕二	出席	自立支援協議会（社会福祉法人藤の実 会）
7		金丸 慎一郎	出席	放課後児童健全育成事業者（株式会 社がくどう舎）
8		小沢 貞泰	出席	放課後こども教室実施校（北秋津小学 校ほうかごところとんぼキッズ）
9	(3) 知識経験を有する 者	笹井 宏益	出席	玉川大学学術院研究所教授
10	(4) 所沢市立小学校の 校長	鈴木 勢津子	出席	所沢市立小中学校校長会（所沢市立林 小学校長）

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>1 開 会</p> <p><input type="checkbox"/> 委員委嘱</p> <p>遠藤智也委員（山口小学校 PTA 会長）から後藤敏隆委員（和田小学校 PTA 会長）に交代。藤本市長に代わり、こども未来部長より委嘱状の交付を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 傍聴者入場（1人）</p> <p><input type="checkbox"/> 会議資料の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 会議成立の報告</p> <p>欠席者なし。出席委員が、委員総数の過半数を超えていることを確認し、会議が成立したことを報告した。</p> <p><input type="checkbox"/> 事務局紹介</p> <p>異動による事務局職員の変更を報告。青少年課の相笠を紹介した。</p>
会長 事務局	<p>2 議 事</p> <p>(1) 提案（答申）の策定について</p> <p>(2) 所沢市放課後こども健全育成基本方針における重点事業に関する進捗管理について</p> <p>(3) 視察 明峰小学校「ほうかごめいほう」</p> <p>(4) その他</p> <p>(1) 提案（答申）の策定について</p> <p>議事（1）提案の策定について、事務局より説明をお願いする。 事務局より、資料3に基づき、提案の策定について説明した。 次に、前回視察した重点事業に対する委員意見一覧の内容について、資料2を使い紹介した。</p>
会長	<p>事務局の説明を確認する。</p> <p>① 提案は、基本的に昨年度と同様の方法でまとめる。</p> <p>② 本日の5事業の説明を受け、各委員には意見提出フォームにより意見等をいただく。</p> <p>③ 意見等の提出は7月31日（火）までをお願いする。</p>

<p>委員 会長</p>	<p>④ 必ずしも、全ての事業に意見する必要はない。 ⑤ 各委員から提出された意見等は、事務局でまとめて、会長の確認を得た後、第5回協議会に諮る。 の5点である。それでは、質疑等いかがか。 ～なし～ それでは、議事（1）については、以上とする。</p>
<p>会長</p>	<p>（2）所沢市放課後こども健全育成基本方針における重点事業に関する進捗管理について 議事（2）「所沢市放課後こども健全育成基本方針における重点事業に関する進捗管理について」について、重点事業1・2・3・5・6の順にそれぞれ説明と質疑をお願いする。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局より、資料4に基づき重点事業1 放課後児童健全育成事業について説明した。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>それでは、今の説明について、質疑等いかがか。 民設民営児童クラブのKIRACCOやYMCAの説明資料はないか。また、定員を増やしたとのことだが、みどり児童館のように施設に余裕のある所は良いと思うが、他はどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>昨年度に比べ、今年度は154人分定員拡大した。内訳は、民設民営児童クラブ2施設開所により80人、児童館生活クラブは2施設で39人（まつば29人、やなぎ10人）、泉児童クラブを小学校校舎内に移転して35人、となっている。</p>
<p>委員</p>	<p>KIRACCOやYMCAの資料は手元にはないが、入所のしおりには、今年開所した民設民営児童クラブ（北秋津ゴロニャンクラブ、わくわくクラブ）の案内が載っているので回覧する。 供給量について、2,458人とあるが、もっと必要であると考えている。先日、青少年課主催の児童クラブ会議で、出席した事業者から児童クラブの定員を市で定めてほしい、という意見があった。狭隘化の問題もあるので、こうした環境づくりを早急に進めていかなければならない、と感じている。</p>
<p>事務局</p>	<p>指定管理者が変更となった児童クラブについて、効率化や事業展開が良くなったか等の検証を今後どのような方法で実施し、次回の選定につなげて行くのか、という課題がある。 市としては児童クラブ入所児童数の供給量を、ある程度確保していかなければならない中で、児童一人あたり1.65㎡以上という国の基準に基づいて定員を定めると待機児童が出てしまうことを考慮して、定員について</p>

委員	<p>ては国の基準を当面適用しないことを条例で定め、定員拡大を第一に進めている。</p> <p>指定管理者制度については平成27年度から開始しているが、平成30年度に更新があった。指定管理者は原則公募により選定しているため、指定管理者が変更となった児童クラブもある。指定管理者制度の目的は、民間事業者のノウハウを導入し、効率的な運営、サービスの充実を図ることにある。今後、利用者アンケートの実施、毎年提出していただく事業報告書の確認を通して、運営状況の確認と検証をしていきたい。</p> <p>先日の子ども・子育て会議で支援員の確保の問題を指摘されたので、紹介させていただく。東京都が保育士の待遇を改善して人数を確保することにより、隣接する他県で保育士不足になる問題があった。放課後児童クラブでも同様のことが起きる可能性があるのではないかと考えている。施設と運営事業者を確保できたとしても、支援員が不足することがないようにしなければならない。</p>
会長	<p>それでは重点事業1は以上とする。続いて、重点事業2の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>所管課である学校教育課が欠席のため、事務局より、資料4に基づき重点事業2 放課後支援事業「ほうかごところ」について説明した。</p>
会長 委員	<p>それでは、今の説明について、質疑等いかがか。</p> <p>北秋津ほうかごところの運営委員を代表して実態を紹介したい。</p>
委員	<p>登録率については、低学年ほど登録率が高くなる。高学年になると平日の習い事が増えて登録率が下がる傾向がある。そうした中で、連携事業が展開していけるのではないかと考えているが、学校側から見るとどうなのかを聞かせていただきたい。</p>
委員	<p>学校としては、ほうかごところは大変助かっている。懇談会の時だけ子供を預けることも可能なので、保護者の方からも評価をいただいている。ほうかごところは、10校それぞれが少しずつ異なっている。資料では、ほうかごところは授業終了から午後6時までとなっているが、本校は5時までで、しかも保護者が必ず迎えに来なければならないので、制約が厳しくて登録できない家庭がある。また、一斉下校の日は、本校は一切ほうかごところを実施しない。児童クラブ等は一斉下校でも開所しているなど、ほうかごところと違いがあり、そうした点が登録を足踏みさせる理由になっているのではないかと思う。</p>
委員	<p>北秋津では給食の無い日は実施していない。それぞれの地域で抱えている問題や学校の特色があるので、統一的に実施する必要はなく、その学区の事情の中で、地域特有の課題に合った展開をしていくことがポイントで</p>

会長	はないかと思う。 それでは重点事業2は以上とする。続いて、重点事業3の説明をお願いする。
事務局	事務局より、資料4に基づき重点事業3 放課後子ども総合プラン推進事業について説明した。
会長	それでは、今の説明について、質疑等いかがか。
委員	今後、児童クラブのある学校区にほうかごところを新しく始めるとなったときは、全て放課後子ども総合プラン推進事業になるのか。
事務局	市では、新たにほうかごところ、今後はほうかご広場として整備する施設、を作る場合、放課後子ども総合プランに基づいて、中富小型の一体運営を目指している。ほうかごところは市内に10校あり、それに中富小を加えて市内に11校ほうかごところ、ほうかご広場がある。市内32小学校のうち、ほうかごところ、ほうかご広場の無い21校については、児童クラブとの一体運営の中富小型のほうかご広場を目指していく。
委員	既存の地域立のほうかごところとは異なるということか。
事務局	既存の10校のほうかごところのスタッフは市の臨時職員のため直営という位置付けだが、中富小のほうかご広場が、委託により運営しているのと同様、今後整備していくほうかご広場も児童クラブと同じ事業体が運営する委託事業となる。
委員	ほうかごところは、地域の事情によって色々な運営をしているのだとすると、単純に児童クラブ側の物差しばかり当ててしまうと、過剰なサービスや運営ロスが発生する可能性があることを、中富小の検証の際に注意深く見ていったほうが良いと、前回視察の際に感じた。方向性としては、ほうかご広場を整備する際は、一体運営をベースに考えて行くが、それぞれの学区事情に応じて連携型・一体型も排除せずに考えたほうが良いのではないか。地域の協力を得ることができないと、ほうかご広場はうまく行かないと思うので、地域の事情に応じて丁寧に進めて行くべきである。
委員	ほうかご広場の整備が進んでいるところはあるのか。
事務局	ご相談をいただいている小学校区はある。
会長	それでは重点事業3は以上とする。続いて、重点事業5の説明をお願いする。
事務局	所管課であるこども相談センターより、資料4及び5に基づき重点事業5 児童家庭相談事業について説明した。
会長	それでは、今の説明について、質疑等いかがか。
委員	民生委員・児童委員から情報をいただいているという話があり、保健センターとの関わりも出てくると思うが、幼少期の情報は民生委員・児童委

	<p>員全員に入っていない。学校に入学して問題が起きて初めて知ることになる。子供の年齢が低いほど民生委員にも対応の仕方がある。例えば乳児の健診に来ない母親や心配な家庭には声を掛けやすい。そういった取り組みが問題を未然に防ぐ方法なのではないかと考えている。高齢者については把握できるが、子供に関しては問題が起きてから把握することになる。年齢が上がるにつれて問題が複雑化して対応が難しくなる。中学生も3年生になると受験があるので、学校も問題のある子供の面倒ばかり見ていられなくなる。中学校に入学してから改善するのは非常に難しい。民生委員・児童委員は18歳までを担当するが、中学卒業後は全く情報が無く、住んでいるかどうかも分からない。幼少期からの情報を、関係機関が横の連携を取って民生委員・児童委員に伝えてもらえれば、問題を未然に防ぐことができる。保健センターにも以前から情報提供をお願いしていて、各地区の新生児の人数だけは教えていただけるようになった。狭山市では、新生児が生まれた家庭を保健師が訪問する、こんにちは赤ちゃん事業に民生委員・児童委員が同行しているが、所沢市では同行していない。子供の問題は、子供だけが原因ではなく、家庭が絡んでいることが非常に多いので、子供だけでなく親も見ていかなければならない。その点をご理解いただいて、なるべく早めに情報をいただけるようお願いする。</p>
事務局	<p>(所管課である、こども相談センターより)</p>
	<p>こども相談センターでは、保健センターと連絡を取り合い、連携を図っている。相談を受けた中で、地域の方に見守りをお願いしたい場合には、民生委員・児童委員の方をお願いしている。</p>
委員	<p>役所は人事異動があるので、ベテラン職員から若い職員に担当が変更されたりすると戸惑ってしまうことがある。ベテランが付いてもらうなど、一緒に学びながら成長していけるよう、お願いしたい。</p>
委員	<p>母子手帳をもらった時から意識してバトンを繋いでいかないと、ある所で目が届かなくなった時に、痛ましい事件が起きてしまうのではないかと。別の審議会で、所沢市では健診に来なかったケースでも、訪問事業で、100パーセント親子で面談をしている、と聞いた。そこで会えているのだから、そこから繋いでいくことが大事なのではないか。何回訪問しても会えないなど、ケースによっては地域の力を借りるなど、学齢期になれば問題が見えてくるとすると、主任指導員や民生委員・児童委員さんと一緒に考えるようなケースも考えることによって、バトンが繋がっていくのではないかと。</p>
委員	<p>ほうかごところのスタッフの一人として主任児童委員が加われば、何かあった時に対応がしやすいなど効果が期待できると思うので、検討してい</p>

会長	<p>ただきたい。</p> <p>他の自治体で成功している事例や、システム化することによって情報共有するなど色々アイデアはあると思う。プライバシーの問題で難しい面もあるのも分かるが、もっと研究しても良いのではないか。</p>
事務局	<p>それでは続いて、重点事業6について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>「重点事業6 ふるさと所沢親子で再発見事業」について、資料4及び6に基づき、青少年課より説明した。</p>
会長	<p>それでは、質疑等いかがか。</p>
委員	<p>年度計画の事業の検証として、新たな方向性の検討・実施とあるが、かるた大会だけではなく、親子でできることとして何か考えていることはあるのか。</p>
事務局	<p>他の大会は考えていないが、かるた大会については、予選の参加者を拡大できないかということで、児童館以外でも実施して参加者を拡大していきたいと考えている。</p>
委員	<p>あくまでアイデアだが、親子で再発見という趣旨なので、かるたの読み手の認定制度を作るのはどうか。読み方の上手い下手で、親子の会話になるのではないか。大会に協力してもらえし、子供が大きくなって手が離れた時に、かるたで紹介されていた名所はどこだろう、と地元に関心を持ってもらうきっかけにもなる。</p>
委員	<p>孫とスタンプラリーに参加して、孫の夏休みの宿題として活用させてもらったことがある。子供が図書館に行き、自分で調べることができた。</p>
事務局	<p>スタンプラリーは毎年やり方を変えている。昨年は市内の名所旧跡を回ってスマートフォンで写真を撮り、それを児童館長に見せてシールをもらう、というものだった。ただ、市内全域を子供だけで回るのは難しく、親御さんの協力が必要となるためハードルが高かった。もう少しエリアを限定しても良いのではないかと考えている。</p> <p>いただいたご意見は実施主体である青少年育成所沢市市民会議で協議していただくよう伝える。</p>
委員	<p>かるたは全部で何枚あってコンテンツは市民会議で決めているのか。</p>
事務局	<p>全部で44枚ある。地域ごとにばらつきがないか、私的なものはないか、など注意しながら選定している。</p>
委員	<p>かるたは、大人が見て面白いものなのか。</p>
事務局	<p>大人が見ても、新たな発見があるものと考えている。</p>
委員	<p>市民には面白いものとして認知されているのか。</p>
事務局	<p>当初、かるたを1000部作成したが売り切れたので、今年度も作成する予定である。大会を通して購入していただくこともある。親御さんもか</p>

	<p>るたを通して新たな発見をされているので、あらかじめ認知されてはいないと思われる。</p>
会長	<p>ここまで5つの事業について説明をしていただいた。</p>
	<p>委員の皆さんには、本日の説明を受けて、意見等は後日、資料3「意見提出フォーム」により7月31日までに提出することになっている。確認したいこと等あれば、ご発言いただきたい。</p>
委員	<p>親子で再発見事業について良いアイデアがあれば、委員の皆さんも提案をお願いしたい。</p>
会長	<p>親子で共同作業することが少なくなっている。遊びでも料理でも良いので、もしアイデアがあれば提案していただきたい。</p>
委員	<p>障害のある児童のほうかごところ・児童クラブの参加についてどのように考えているか。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブでは、障害のある児童の受け入れにあたって、加配職員を付けて支援している。ただし、クラブまで自分で行くことができること、自分の身の回りのことができることが入所の条件となっているのが現状である。</p>
	<p>障害の重い児童については、放課後等デイサービスで受け入れている。</p>
	<p>(委員から放課後デイサービスについて補足説明)</p>
	<p>こども福祉課所管の放課後等デイサービスは平成24年度に立ち上げた事業である。放課後児童クラブでの対応が難しい児童にとって、ふさわしい支援を受けられるような取り組みを行っている。放課後児童クラブで過ごさせたいと考える保護者もいるので支援が難しい場合もある。保護者の考えも大事である。最終的に、本人にとってどこで支援を受けるかが大事な部分だと思う。</p>
委員	<p>障害のある児童のため、放課後児童クラブでは加配職員を付けて受入れを行っているとのことだが、重い障害のため、ほうかごところ、放課後児童クラブに入所できない児童は行き場が無くなってしまうので、そうした児童達に、もっと手厚くなっていくことを希望する。</p>
委員	<p>身体の障害と違い、発達障害は親が認めづらいという現実がある。親が子供に、こう育てほしいという願いがある一方で、現実はそのようなことで、希望と現実が乖離していくことを消化できないという問題が大きく横たわっているという印象を持っている。自分の子供に障害があると言われた親の気持ちも分からなくはないが、子供の幸せを考えてほしい、というのが私の願いである。</p>
会長	<p>このことについては、行政としてできることと出来ないことがあると思</p>

委員	<p>うが、一步でも前に進めて行けたら、と思う。</p> <p>放課後児童クラブについて、定員拡大とともに施設の老朽化も大きな問題であると考えている。定員拡大と施設の環境を整えることの両方を同時に進めていくことが難しいのは重々承知しているが、必要なことだと考えている。</p>
会長	<p>それでは議事（２）は以上とする。</p>
会長	<p>（３）視察 明峰小学校「ほうかごめいほう」</p> <p>議事（３）「ほうかごめいほう」の視察について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>これより視察に出発する。所要時間は１時間程度を見込んでいます。</p> <p>□視察出発</p> <p>放課後支援事業「ほうかごところ」</p> <p>ほうかごめいほう 15：10～15：50</p> <p>上記を約40分程度視察した。</p> <p>□視察帰着</p>
会長	<p>視察の意見を、意見提出フォームにより、後日提出していただくことになる。それでは議事（３）は以上とする。</p>
会長 事務局	<p>（４）その他</p> <p>議事（４）その他について、事務局より説明をお願いする。</p> <p>２点ある。１点目は、小沢副会長がご出席されている「平成30年度第1回子ども・子育て会議」が5月に開催された。「子ども・子育て会議」は本協議会の上位の審議会であり、その委員の小沢副会長から報告をいただきたい。２点目は今後のスケジュールについての説明を行う。</p>
副会長	<p>「第1回子ども・子育て会議」が5月29日（火）に開催された。主な議題は以下の3点であった。</p> <p>① 「所沢市子ども・子育て支援計画」における「各事業の進捗状況について」</p> <p>② 「教育・保育施設等の利用定員等について」</p> <p>③ 「アンケート調査の概要について」</p> <p>１点目について、子ども・子育て会議事務局より報告があり、放課後児童健全育成事業は平成29年度は2,054人分の提供体制を確保する計画に対して、実績は2,054人分を確保しており、100パーセント達成とのこと。平成31年度の目標値まで、さらに400人分の提供体制を確保する計画がある中で、児童クラブの狭隘化や老朽化といった問題につ</p>

<p>会長 事務局 会長 事務局</p> <p>会長</p>	<p>いて話し合っているが、児童クラブ職員の人材確保についてご意見をいただいたので、先ほど紹介させていただいた。</p> <p>2点目は、いわゆる保育園の待機児童のことで、1歳児で若干の待機児童があるとのことだった。待機児童が発生しているのは、吾妻・新所沢東、松井地区の3地区だが、施設を整備するのは、3地区全てに隣接している所沢地区にする方向で考えていると事務局より説明があった。</p> <p>3点目は、「所沢市子ども・子育て支援事業計画」についてだが、5年前のアンケート調査により、どのくらいの需要があり、どのような整備計画を作るか、というPDCAサイクルを回しながら、子ども子育て支援事業計画は動いてきたが、平成31年度が計画の最終年度となるため、アンケート調査を実施する。前回との比較のため、同じ設問を用意することもあるが、所沢市独自のものとして、子どもの貧困に関する設問を作ることを検討している。アンケート結果は、需要等を把握するための客観的な数値となるものだが、私はアンケート結果の数字に振り回されているのではないかと感じた。多いと予測されたことが少なかったり、その逆もあるので、幅を持たせて評価することを検討したほうが良いと意見した。</p> <p>子ども・子育て会議では、放課後児童クラブが注目されているので、今後も皆さんと意見を出し合ってやっていきたい。</p> <p>事務局から何か補足があるか。</p> <p>～なし～</p> <p>それでは今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。</p> <p>5重点事業への意見提出については、7月31日（火）までとする。次回、第5回協議会の開催は、平成30年11月頃を予定している。具体的な日時は未定のため、決まり次第、通知にて連絡させていただく。</p> <p>3 閉会</p> <p>以上をもって、本日予定されていた議事は全て終了した。各委員のご協力に感謝する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------